

令和2年度事業報告

社会福祉法人 美星会

令和2年度 社会福祉法人 美星会事業報告

令和2年度はコロナ禍で始まりコロナ禍で終わる1年でした。職員から感染する事のないよう、毎朝の検温、マスクの着用、手洗い手指消毒の徹底から空気清浄機や次亜塩素酸水の加湿器による散布により、徹底した施設内の感染対策及び入居者様への声がけや出入りする際の検温と消毒、短時間の外出、入居者ご家族様への面会時間・面会人数の制限など、入居者様や職員だけでなく外部の皆様へもご協力を依頼し、徹底した感染対策を実施することで、幸運な事に当苑では入居者様及び職員からコロナ陽性者はもちろん、熱発者さえ出さずに現在に至ります。これにつきましては皆さまのご協力あつてのことと思っております。誠にありがとうございました。

また、コロナ禍によりボランティアの招致もままならない状況ではありましたが、職員総出で思考し施設内でも入居者様に楽しんでいただける催し物を開催させて頂きました。令和3年度もコロナ禍で始まりますが、引き続き徹底した感染対策で、入居者様がより安全で快適な日々を送る事ができるよう努力させて頂きたく思っております。

社会福祉法人 美星会
理事長 中村 大樹

1、基本理念

「自分が受けたいと思えるようなサービスを相手にする」これをモットーに日々努力を致します。

2、運営方針

① ご入居者の生活の質の向上

ご入居者1人1人の意思を尊重し、残存機能の活用を図ると共に自己選択・決定の機会を設けることに努めます。

② 公平・公正な施設運営の遵守

ご入居者の生活と人権を擁護するため、本人やその家族の要望や意見を聞くことにより、公平・公正な施設運営に努めます。

③ 職員の資質・専門性の向上

常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に励み、施設内外の研修を通して、専門性の向上に努めます。

ケアハウス美星苑 事業報告

1、事業報告

人としての尊厳と、自分も受けたいと思えるようなサービスを提供し、ご入居者1人1人が自己決定を主体とする自立した生活を送れるよう、職員が寄り添い実現させることに努力しました。

2、重点目標

① 自立・自己決定の支援

ご入居者が持っている能力を最大限に引き出し、複数ある選択肢の中から自分自身で過ごし方を決定してもらい、自信を持って日々の生活をできるように支援しました。

② 心身の健康の維持

日々の生活を末永く健康で安全に送って頂くために、職員は観察、工夫、援助についての専門性を発揮し、体調の安定、不調の早期発見、環境整備を行いました。

③ 地域への情報発信

地域の皆様に美星苑の活動を知って頂くため、ブログを作成し地域の施設、病院、居宅介護支援事業所などへ情報提供を行いました。

3、具体的事業報告

① 行事・娯楽等

ご入居者の生活の目標や生きがいとなるよう、四季折々の行事や娯楽の充実を図り、充実した日々を提供しました。

② 感染対策

施設において、感染症や食中毒の発生と蔓延を防ぐため、感染対策委員会のマニュアルに沿った環境整備と、研修で知りえたことを最大限に発揮した予防対策を実施しました。

③ 健康管理

ご入居者の身体的、精神的状態を日々正確に把握し、運動や食事管理による健康保持をおこなっていくため、体調の変化を見落とさず、不調を早期に発見して一日も早く健康を回復していただくよう努めました。

④ 防災計画

防災訓練を年2回おこない、うち1回は夜間想定でおこないました。
職員全員が、火災等発生時に関係する機器を取り扱えるよう、訓練には消防機器点検業者を立ち合わせ、機器の操作方法について毎回講義を受けました。

3、重点目標

① 離職率を低減させる

現場の環境を整え、業務を細分化し介護職員の負担を軽減させることにより介護職員の離職率を低減させました。

② 健全で安定な運営

施設運営の健全・安定化を図るため、法人の情報を開示し、また法人内の内部監査の強化を図りました。また福利厚生の実施を図り、職員の満足度を上げ、離職率を下げ、定着化を図り安定な運営を図りました。

③ 処遇の向上

身体拘束ゼロ運動の推進、リスクマネジメント等に積極的に取り組み、ご入居者や家族との信頼関係の強化を図り、処遇の向上に努めました。

④ 介護力の向上

様々な状況のご入居者のニーズに応えるべく日々自己研鑽に励み専門性の向上に努めました。

⑤ 身体拘束廃止、虐待防止

ご入居者の生命や安全を守るため、やむを得ない場合を除いて身体拘束や行動を制限する行為は行わず、実現可能である代替案を最大限考えました。

4、資質及び専門性の向上

① 職員の研修

コロナ禍であったため、施設外の研修は数少なかったが、感染対策についての研修をZoomでの視聴により全員実施し、感染対策についての知識を深める事ができました。

② キャリアパス

介護職員の処遇改善のため、制度を実施しました。

5、行事实績

月	行事内容
4月29日	春のお茶会
6月13日	お楽しみ会
6月25日	デザートバイキング
7月30日	納涼祭
8月24日	夕涼み会、花火大会
9月17日	敬老会
10月29日	公園散策
11月27日	大カラオケ大会
12月24日	クリスマス会
1月14日	新年会
2月14日	バレンタイン
3月3日	ひな祭り

6、会議計画

各種会議を行い職員の連携と良質なサービスの提供を徹底します。

会議名	実績回数	内容
運営会議	12回	運営に関する改善、情報伝達を行う
入居判定会議	16回	入居対応が可能かを判断する
サービス担当者会議	12回	施設サービス計画の見直し
勉強会	2回	専門知識向上のため

7、委員会活動計画

委員会名	実績回数	内 容
事故対策委員会	2回	事故報告と対策を検討する
感染対策委員会	12回	感染予防、蔓延時対応など方策を検討する
身体拘束廃止委員会	3回	代替案を検討する
給食委員会	12回	ご入居者の食事関連の委託業者との連携
接遇委員会	4回	ご入居者へのサービスの向上

以上


監 査 報 告 書

令和3年6月2日


社会福祉法人 美星会

理事長 中村 大樹 殿

監事

吉井清信 

監事

山代敦志 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上